【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第37期第2四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月

31日)

【会社名】 株式会社テー・オー・ダブリュー

【英訳名】 TOW CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO)

江草康二

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイ

ス

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木 村 元

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイ

ス

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木 村 元

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次			第36期 第 2 四半期 連結累計期間		第37期 第 2 四半期 連結累計期間		第36期
会計期間		自至	平成23年7月1日 平成23年12月31日	自至	平成24年7月1日 平成24年12月31日	自至	平成23年7月1日 平成24年6月30日
売上高	(千円)		6,829,701		6,749,370		13,935,339
経常利益	(千円)		563,551		510,580		987,829
四半期(当期)純利益	(千円)		297,362		290,173		508,437
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		228,042		305,477		438,446
純資産額	(千円)		5,131,498		5,284,066		5,193,920
総資産額	(千円)		8,928,350		8,428,587		9,389,684
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		26.09		25.46		44.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		57.5		62.7		55.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		301,339		565,668		229,656
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		56,782		22,088		67,417
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		56,999		216,872		205,192
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		1,479,710		1,719,272		1,392,565

回次			第36期 第 2 四半期 連結会計期間		第37期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成23年10月 1 日 平成23年12月31日	自至	平成24年10月 1 日 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		16.54		12.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

1. 当社グループは、機動的な調達手段を確保することにより、手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行(株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行)と総額26.5億円の当座貸越契約を締結しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期のわが国経済は、復興関連需要などから国内需要が堅調に推移する中で緩やかな回復の 兆しが見られたたものの、欧州債務危機の再燃や、長期化する円高により依然として先行き不透明となっております。

当社グループの属する広告業界におきましては、大手広告代理店の第1四半期(4~6月)は、震災の反動増もあり、前年同期比で堅調に推移しましたが、第2・第3四半期(7~12月)におきましては景気の先行き不透明感から、広告需要に減速感が見え始めました。当社グループの事業領域であるプロモーション領域におきましても、その傾向は同様であります。

このような事業環境の中、当社は活発なコミュニケーション活動が続く飲料・食品メーカーならびに携帯キャリア(スマホ)、エコカー補助金終了に向け活性化した車メーカーなどのプロモーション・広報案件を積極的に取り込むことに成功しましたが、前年同期の震災関連案件や東京モーターショーの反動減を補うにはわずかに及ばない結果となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は67億49百万円(前年同四半期比1.2%減)、営業利益は5億5百万円(前年同四半期比8.9%減)、経常利益は5億10百万円(前年同四半期比9.4%減)、四半期純利益は2億90百万円(前年同四半期比2.4%減)となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ9億61百万円減少し、84億28百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ 8 億85百万円減少の70億64百万円となりました。これは主に、現金及び預金が 3 億26百万円増加しましたが、未収入金が10億47百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ75百万円減少の13億63百万円となりました。

固定資産のうち有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ1百万円減少の74百万円となりました。これは主に、工具、器具及び備品が7百万円増加しましたが、有形固定資産の減価償却が8百万円生じたことによるものであります。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ5百万円減少の39百万円となりました。 これは主に、無形固

定資産の減価償却によるものであります。

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ68百万円減少の12億50百万円となりました。これは主に、投資有価証券が23百万円増加しましたが、繰延税金資産が94百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ10億55百万円減少の27億91百万円となりました。これは主に、役員賞与引当金が20百万円増加しましたが、未払法人税等が4億66百万円、買掛金が3億23百万円、その他が2億88百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ3百万円増加の3億52百万円となりました。これは主に、役員退職慰労引当金が6百万円増加しましたが、退職給付引当金が2百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ90百万円増加の52億84百万円となりました。これは主に、利益剰余金が73百万円、その他有価証券評価差額金が15百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて3億26百万円増加し、当第2四半期連結累計期間末は、17億19百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は5億65百万円(前年同四半期は3億1百万円の使用)となりました。これは主に、法人税等の支払額が5億11百万円、仕入債務の減少額が3億23百万円、その他流動負債の減少額2億91百万円ありましたが、未収入金の減少額が10億47百万円、税金等調整前四半期純利益が5億5百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は22百万円(前年同四半期比61.0%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が8百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億16百万円(前年同四半期比280.5%増)となりました。これは主に、配当金の支払額が2億16百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	48,000,000	
計	48,000,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,242,274	12,242,274	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	12,242,274	12,242,274		

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日以降提出日までのストックオプション(新株予約権)の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成24年9月25日開催の第36期定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成24年 9 月25日
新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成34年10月1日~平成35年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	・行使期間の開始日において、対象者が当社の代表取締役の地位にあることを要する。但し、新株予約権の交付日から行使期間開始日までの間継続して当社の代表取締役の地位にあることは要しない。 ・対象者が行使期間の開始日までに、新株予約権の発行にかかる払込金額の全額の支払い(報酬請求権との相殺による)を完了していることを要する。 ・平成34年6月期における当社の連結経常利益が18億円以上であることを要する。(平成34年6月期より以前の決算期の業績は問わない。) ・行使期間の開始日以後において対象者が死亡した場合対象者の相続人において新株予約権の行使ができる。 ・新株予約権の質入その他の処分はできない。・対象者に法令または当社内部規律に違反する行為があった場合(対象者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合、および懲戒解雇された場合を含むがこれらに限られない。)または対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、対象者は付与された新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)1

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株 式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合(但し、 当社が消滅会社 になる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契 約もしくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社と なる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場 合(いずれも株主総会決議が不要な場合には当社の取締役会決議がなされた場合とする。)、当 社は取締役会が別に定める日において、無償で新株予約権を取得することができる。 当社が発 行する全部の株式の内容として譲渡による株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを 設ける定款変更承認の議案が株主総会で承認された場合、または新株予約権の目的である種類 の株式の内容として譲渡による株式の取得について当社の承認を要する旨もしくは当該種類の 株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得する旨の定めを設ける定款変更承 認議案が株主総会で承認された場合、当社は当社取締役会が別に定める日において、新株予約権 を無償で取得することができる。対象者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、あ るいは新株予約権を放棄した場合は、当社は無償で当該新株予約権を取得することができる。こ れら、から、に基づき当社が対象者より新株予約権を取得しなかった場合に限る。)において、 組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併 設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社 の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日および株式移転につき株式移転設立完全親 会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」とい う。) を保有する者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに 掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞ れ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する ものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割(または併合)の比率

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織 再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株 予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に 関する事項

次に準じて決定する。

- (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則 第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1とし、計算の結果生じる1 円未満の端数はこれを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記 (1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減 じた額とする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準ずて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の決議による承認を要する。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月 1 日 ~ 平成24年12月31日		12,242,274		948,994		1,027,376

(6) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

	,	平风4	24年12月31日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
川村 治	東京都目黒区	1,402	11.45
真木 勝次	東京都大田区	1,385	11.31
ビービーエイチ フォー フィデリティー ロープライス ストック ファンド (常任代理 人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A	1,223	9.98
秋本 道弘	東京都世田谷区	646	5.28
テーオーダブリュー従業員持株会	東京都港区虎ノ門4丁目3-13	294	2.40
ジェイコムホールディングス株式会社	大阪府大阪市北区角田町8番1号	260	2.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	140	1.15
佐竹 一郎	東京都文京区	102	0.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	98	0.80
児玉 忠義	埼玉県秩父市	94	0.76
計	-	5,648	46.13

⁽注)当社は自己株式845千株(6.91%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

			17%-11-73011
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 845,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,368,500	113,685	
単元未満株式	普通株式 27,874		
発行済株式総数	12,242,274		
総株主の議決権		113,685	

(注)単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テー・オー・ダ ブリュー	東京都港区虎ノ門四丁目 3番13号 神谷町セントラ ルプレイス	845,900		845,900	6.91
計		845,900		845,900	6.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成24年 6 月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,392,565	1,719,272
受取手形及び売掛金	2,350,008	2,286,691
未成業務支出金	264,506	237,019
未収入金	3,768,727	2,721,481
前払費用	36,586	34,922
繰延税金資産	118,085	37,830
その他	20,295	27,659
流動資産合計	7,950,775	7,064,878
固定資産		
有形固定資産	75,875	74,480
無形固定資産	44,578	39,005
投資その他の資産		
投資有価証券	530,982	554,745
保険積立金	313,307	323,851
繰延税金資産	237,679	142,790
敷金及び保証金	228,075	224,975
その他	8,410	3,860
投資その他の資産合計	1,318,455	1,250,223
固定資産合計	1,438,909	1,363,708
資産合計	9,389,684	8,428,587
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,729,079	1,405,187
短期借入金	840,000	840,000
未払法人税等	509,443	43,183
賞与引当金	16,690	19,121
役員賞与引当金 	-	20,973
その他	751,921	463,473
流動負債合計	3,847,134	2,791,940
固定負債		
退職給付引当金	172,022	169,211
役員退職慰労引当金	174,306	181,069
その他	2,300	2,300
固定負債合計	348,629	352,580
負債合計	4,195,763	3,144,520

株式会社テー・オー・ダブリュー(E05100) 四半期報告書

	前連結会計年度 (平成24年 6 月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,994	948,994
資本剰余金	1,027,376	1,027,376
利益剰余金	3,728,359	3,801,989
自己株式	470,279	470,606
株主資本合計	5,234,452	5,307,753
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,500	19,803
土地再評価差額金	46,614	46,614
その他の包括利益累計額合計	42,114	26,810
新株予約権	1,582	3,123
純資産合計	5,193,920	5,284,066
負債純資産合計	9,389,684	8,428,587

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	6,829,701	6,749,370
売上原価	5,889,319	5,844,089
売上総利益	940,381	905,280
販売費及び一般管理費	384,830	399,366
営業利益	555,551	505,913
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	4,216	4,208
有価証券利息	1,770	1,770
消費税差益	3,688	-
雑収入	1,755	3,547
営業外収益合計	11,433	9,529
営業外費用		
支払利息	2,875	2,879
売上債権売却損	558	1,982
雑損失	0	0
営業外費用合計	3,433	4,861
経常利益	563,551	510,580
特別利益		
関係会社株式売却益	17,176	-
特別利益合計	17,176	-
特別損失		
会員権評価損	<u> </u>	4,600
特別損失合計		4,600
税金等調整前四半期純利益	580,727	505,980
法人税、住民税及び事業税	270,843	49,122
法人税等調整額	12,521	166,684
法人税等合計	283,365	215,806
少数株主損益調整前四半期純利益	297,362	290,173
四半期純利益	297,362	290,173

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	297,362	290,173
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69,319	15,303
その他の包括利益合計	69,319	15,303
四半期包括利益	228,042	305,477
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	228,042	305,477

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	580,727	505,980
減価償却費	18,821	15,066
のれん償却額	2,100	2,100
株式報酬費用	211	1,541
保険解約損益(は益)	188	-
賞与引当金の増減額(は減少)	3,137	2,430
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27,610	20,973
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,303	2,811
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,397	6,762
受取利息及び受取配当金	5,988	5,982
支払利息	2,875	2,879
関係会社株式売却損益(は益)	17,176	-
会員権評価損	-	4,600
売上債権の増減額(は増加)	929,268	63,316
未収入金の増減額(は増加)	1,055,941	1,047,245
たな卸資産の増減額(は増加)	104,041	27,546
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,607	5,080
敷金及び保証金の増減額(は増加)	3,100	3,100
仕入債務の増減額(は減少)	955,811	323,891
その他の流動負債の増減額(は減少)	281,707	291,946
小計	229,408	1,073,832
利息及び配当金の受取額	5,988	5,982
利息の支払額	2,888	2,875
法人税等の支払額	75,031	511,270
営業活動によるキャッシュ・フロー	301,339	565,668
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,990	8,014
無形固定資産の取得による支出	-	2,799
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る支出	41,514	-
従業員に対する貸付けによる支出	-	880
従業員に対する貸付金の回収による収入	380	150
その他の支出	13,278	10,544
その他の収入	620	<u> </u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,782	22,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	13	327
配当金の支払額	56,985	216,544
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,999	216,872
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	415,121	326,707
現金及び現金同等物の期首残高	1,894,832	1,392,565
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,479,710	1,719,272

【注記事項】

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社グループは、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年 6 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未	1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未
収額	収額
3,707,873千円	2,707,696千円
2 期末日満期手形 期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済 処理しております。なお、当期末連結会計期間の末 日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期 手形が、期末残高に含まれております。	2 第2四半期連結会計期間末日満期手形 第2四半期連結会計期間末日満期手形の処理は、 手形交換日をもって決済処理しております。なお、 当第2四半期連結会計期間の末日は金融機関の休 日であったため、次の第2四半期連結会計期間末日 満期手形が、第2四半期連結会計期間末残高に含まれております。
受取手形 62,557千円	受取手形 13,489千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)	3	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年12月31日)		
1 販売費及び一般管理費のうち主要	な費目及び金額	1 販売費及び一般管理費のうち主要	な費目及び金額	
は次のとおりであります。		は次のとおりであります。		
役員報酬	101,100千円	役員報酬	102,450千円	
役員退職慰労引当金繰入額	5,797	役員退職慰労引当金繰入額	6,162	
賞与引当金繰入額	4,678	賞与引当金繰入額	3,932	
役員賞与引当金繰入額	27,610	役員賞与引当金繰入額	20,973	
2 当社グループの制作するイベント	は、近年、企業の	2 同左		
販売促進を目的としたキャンペーン	ソイベントやそ			
れに付随する印刷物・販促グッズ <i>の</i>	制作、新商品の			
発表会などの比率が高くなっており	ます。中でも年			
末商戦、夏のボーナス商戦に向けて	この販促キャン			
ペーンなどは、10月から12月、4月フ	から6月に実施			
されることが多く、当社グループの	売上が第2四半			
期(10月~12月)と第4四半期(4月	~ 6月)に集中			
する傾向があります。				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 2 四半期連 (自 平成23年 至 平成23年	7月1日	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年12月31日)		
1 現金及び現金同等物の匹	半期末残高と四半期連結	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結		
貸借対照表に掲記されて	いる科目の金額との関係	貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		
(平成23年12月31日現在)		(平成24年12月31日現在)		
現金及び預金勘定	1,479,710千円	現金及び預金勘定	1,719,272千円	
現金及び現金同等物	1,479,710	現金及び現金同等物	1,719,272	

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月26日 定時株主総会	普通株式	56,985	5.00	平成23年 6 月30日	平成23年 9 月27日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月6日 取締役会	普通株式	148,162	13.00	平成23年12月31日	平成24年3月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	216,544	19.00	平成24年 6 月30日	平成24年 9 月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月7日 取締役会	普通株式	159,548	14.00	平成24年12月31日	平成25年3月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)

当社連結グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)

当社連結グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円09銭	25円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	297,362	290,173
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	297,362	290,173
普通株式の期中平均株式数(株)	11,397,171	11,396,966

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社テー・オー・ダブリュー(E05100) 四半期報告書

2 【その他】

第37期(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)中間配当については、平成25年2月7日開催の取締役会において、平成24年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額 159,548千円

1 株当たりの金額 14円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年3月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

株式会社テー・オー・ダブリュー 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 田 清 忠 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 信 好 印 業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子 会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及 びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。